

第 148 回八王子市青少年問題協議会会議録

開催日 : 平成 21 年 2 月 26 日
開催場所 : 八王子市役所 904 会議室

第148回八王子市青少年問題協議会会議録

日時 平成21年2月26日(木)午前10時30分～12時

場所 八王子市役所9階 904会議室

出席者	八王子市長	黒須 隆一 会長
	八王子市青少年対策地区委員会連絡会代表	河南 聰捷 副会長
	八王子市議会議長	高木 順一 委員
	八王子市議会文教経済委員会委員長	小林 鈴子 委員
	八王子市議会厚生委員会委員長	松本 良子 委員
	八王子地区保護司会	森原 崇生 委員
	八王子市内私立高等学校校長代表	山村 啓太 委員
	八王子市立中学校長会代表	大矢 芳生 委員
	八王子市公立小学校長会代表	加藤 敏人 委員
	八王子市立中学校PTA連合会代表	石崎 朝子 委員
	八王子市立小学校PTA連合会代表	百瀬 匡子 委員
	八王子市教育委員会教育長	石川 和昭 委員
	八王子警察署生活安全課長代理	澤田 直次 委員(代理出席)
	高尾警察署生活安全課少年第一係長	年岡 榮二 委員(代理出席)
	東京家庭裁判所八王子支部主任家庭裁判所調査官	西田 俊男 委員(代理出席)
	東京保護観察所八王子支部長	幸島 聡 委員
	八王子児童相談所長	外川 達也 委員
	八王子少年鑑別所長	木村 恵子 委員
	八王子市生活安全部長	深須 達男 委員
	八王子市健康福祉部保健担当部長	早川 和男 委員
	八王子市こども家庭部長	坂本 誠 委員

(事務局)

八王子市こども家庭部子どものしあわせ課長	設楽 聖一
八王子市こども家庭部児童青少年課長	八木下 輝一
こども家庭部子どものしあわせ課	市川、辻野、土屋、澤田

配付資料

- 第 148 回八王子市青少年問題協議会次第
- 第 148 回八王子市青少年問題協議会資料
- 第 148 回八王子市青少年問題協議会座席表・名簿
- 八王子市青少年健全育成基本方針平成 21 年度重点目標【分科会案】
- 八王子市青少年健全育成基本方針平成 21 年度重点目標
- 「わたしたち里親家族！」紹介の新聞記事

内容

- 1 開会
- 2 委員紹介
- 3 副会長の選出
- 4 議事
 - (1) 協議事項
 - ア 八王子市青少年健全育成基本方針平成 21 年度重点目標について
 - イ 平成 21 年度八王子市青少年健全育成推進区域の指定について
 - ウ 八王子市青少年問題協議会・分科会の委員構成について
 - (2) 報告事項
 - ア 平成 20 年度青少年の携帯電話・インターネット利用に関する取り組みについて
 - イ 平成 20 年度青少年健全育成事業について
 - (3) 平成 21 年度の協議事項
 - (4) 情報交換
 - ア 少年非行の現状と補導状況について
 - イ 八王子児童相談所長から情報提供
 - ウ その他

議 事

1 開会

2 委員紹介

3 副会長の選出

- ・ 八王子市青少年対策地区委員会連絡会代表の河南聰捷委員を副会長に選出した。

4 議事

(1) 協議事項

ア 八王子市青少年健全育成基本方針平成 21 年度重点目標について

【事務局説明】

◆ 青少年健全育成基本方針・重点目標

- ・ 青少年健全育成基本方針は、本市の青少年健全育成の理念を示したもの。また、家庭・学校・地域・行政の取り組みの方向性を示す性格を有する。
- ・ 現在の基本方針は、平成 17 年 3 月の第 147 回青少年問題協議会において、平成 17 年度から 22 年度の 5 か年の基本方針として策定された。
- ・ 重点目標は、基本方針を元にして、重点的に取り組む項目として、関係団体・組織に周知する。

◆ 青少年の携帯電話・インターネット利用の状況

(携帯電話の利用について)

- ・ 八王子市の中学 3 年生の 70%、東京都全体の小学生の 44%、中学 3 年生の 74%が携帯を所持している。
- ・ 中学生・高校生の携帯電話利用は、メール交換やサイト閲覧が中心で、簡単にインターネットに接続できる道具として利用されている。
- ・ 安全や家族間の連絡を携帯電話のメリットと考える保護者と、コミュニケーションの手段として考える子どもの中に大きな意識の差がある。
- ・ フィルタリングの利用率、八王子市の中学 3 年生で 24%。一度フィルタリングを設定しても、後で解除してしまうケースがある。引き続きフィルタリング設定の啓発が必要である。

(小・中学生の携帯電話所持に関する取り組みについて)

- ・ 文部科学省が「小・中学校への携帯電話持ち込み原則禁止」、「高校内での携帯電話の使用禁止」を全国的に通知した。
- ・ 八王子市では、以前からほぼ全ての学校で携帯電話の持ち込みを禁止している。平成 21 年 2 月には、教育委員会から小・中学校長に携帯電話の持ち込みを原則禁止とする指導方針を通知した。
- ・ 石川県野々市町では、地域ぐるみで子どもに携帯電話を持たせない運動を実施しており、携帯電話所持率が全国平均を大きく下回っている。

(ネットいじめについて)

- ・ 平成 19 年度のネットいじめ件数は前年度比 2 割増加した。学校裏サイトに限らず、プロフやいやがらせメール等でネットいじめが発生している。
- ・ 学校裏サイトの監視など、学校裏サイトに対応する動きが出てきている。

(出会い系サイト関連の事件について)

- ・ 規制強化により出会い系サイト関連の被害児童数は大幅に減少したが、一般サイトで児童買春等の被害にあう児童が増加している。

◆ 平成 21 年度重点目標【分科会案】の説明

- ・ 平成 21 年度重点目標案の分科会案「親子・友達・地域で話し合おう。携帯・ネットのこと。」を提案する。
- ・ ①コミュニケーションやふれあいの重視、②まちぐるみの取り組み、③携帯に関する親子の意識の差への対応、④中学校 PTA 連合会アンケート結果や新しい使い方の紹介の 4 点を重視して分科会案を作成した。
- ・ 重点目標に向けた主な取り組みは、家庭・学校・地域・行政で取り組んでほしい主な内容を定めている。
- ・ 親子間や友達同士の話し合いを促すため、「親子で話してみませんか」・「友達同士で話してみませんか」の欄を設けた。携帯電話利用実態調査の結果や話し合っしてほしい項目を紹介する。

【情報提供】

◆ 中学校 PTA 連合会

- ・ 携帯電話に関するワーキンググループを立ち上げ、平成 20 年 9 月に中学 3 年生を対象に携帯電話の利用実態を調査した。
- ・ フィルタリングが一番有効な手段とされているが、一度設定した後に解除してしまうケースが多い。

- ・ 料金の上限だけを決めている家庭が多い。生活リズムから見直すような家庭でのルールづくりが必要だ。
- ・ 調査を元に、地域や学校での草の根の啓発活動を行っていく予定である。

◆ 八王子警察署

- ・ 管内でのインターネット関連の犯罪被害はなし。ネット上のひぼう中傷に関する相談はあり、プロバイダーに削除依頼を行った。
- ・ 出会い系サイトに関して学校のセーフティ教室で事例をまじえて指導した。

◆ 高尾警察署

- ・ ゲームサイトから出会い系サイトにつながった、中学生が援助交際を誘われた等の相談があった。
- ・ 犯罪の立件はなし。

【協議・質疑応答】

- ・ 中学校 PTA 連合会の携帯電話利用実態調査で、中学 3 年生のみを調査対象にしたのはなぜか。
- 八王子市は中学 3 年生だけでも 4,500 人いるので、作業効率を考慮した。1 学年を調査すれば全体の傾向が分かるので、利用割合の高い中学 3 年生を対象に調査した。
- ・ 設定してあるフィルタリングを解除してしまうことに、どんな対策があるか。
- フィルタリングの解除には親の同意が必要なので、保護者の意識を高めていく必要がある。また、学校のサイト等を見るために解除することがある。フィルタリングを解除するのではなく、家のパソコンから見るようにするのがよい。
- 中学校の入学説明会で、できるだけ携帯電話を持たせないことや家庭でルールをつくることを保護者に訴えている。
- ・ ひぼう中傷で傷ついている子どもや、平気でひぼう中傷する子どもがいる。他の対策と並行して、そういった子どもたちとどう向き合うか考える必要がある。
- ・ 携帯電話は広く受け入れられているが、弊害も認めて、真剣に取り組んでいく必要がある。

【決定事項】

- ・ 青少年健全育成基本方針の平成 21 年度重点目標は、原案のとおり決定した。

イ 平成 21 年度八王子市青少年健全育成推進区域の指定について

【事務局説明】

- ・ 平成 21 年度の青少年健全育成推進区域について、南大沢地区及び川口地区の指定を了承してほしい。
- ・ 平成 20 年度に指定した四谷地区及び鎌水地区では、声かけ・あいさつ運動や地域フェスティバル等の活動を行っている。

【決定事項】

- ・ 原案のとおり、南大沢地区及び川口地区の指定を了承した。

ウ 八王子市青少年問題協議会・分科会の委員構成変更について

【事務局説明】

- ・ 平成 21 年 4 月の関係行政機関の立川市への移転、南大沢警察署の開署に伴い、青少年問題協議会・分科会の委員構成を変更する。
- ・ 東京家庭裁判所八王子支部長及び東京地方検察庁八王子支部長を協議会委員から削除する。また、東京家庭裁判所八王子支部主任家庭裁判所調査官を分科会委員から削除する。
- ・ 協議会委員の東京保護観察所八王子支部長を同立川支部八王子地区担当主任官（八王子地区担当の保護観察官）に変更する。
- ・ 南大沢警察署の開署後に調整し、了承が得られれば、南大沢警察署長を協議会委員、生活安全課長及び少年第一係長を分科会委員に追加する。

【決定事項】

- ・ 原案のとおり、委員構成変更を決定した。

(2) 報告事項

ア 平成 20 年度青少年の携帯電話・インターネット利用に関する取り組みについて

【事務局説明】

- ・ 八王子市の関連所管では、資料配布や講座開催による啓発活動等を行っている。
- ・ 警察署と教育委員会が連携し、セーフティ教室や中学校の入学説明会でフィルタリングの啓発を行っている。
- ・ 中学校 PTA 連合会では、中学 3 年生を対象に携帯電話利用実態調査を行った。

イ 平成 20 年度青少年健全育成事業について

【事務局説明】

- ・ 青少年対策地区委員会は、青少年健全育成を図るため、37 中学校区で地域の実情に応じた活発に活動している。役員数は約 2,500 名で、多くの人々が活動に関わっている。
- ・ 青少年育成指導員は、現在 209 名で、巡回活動や青少年健全育成キャンペーン、健全育成協力店の指定、環境浄化の実態調査等の活動を行っている。

(3) 平成 21 年度の協議事項

【事務局説明】

- ・ 平成 21 年度の青少年問題協議会・分科会において、①平成 22 年度以降の青少年健全育成基本方針の策定、②青少年健全育成基本方針平成 22 年度重点目標の策定、③青少年健全育成基本方針平成 21 年度重点目標に向けた取り組みの検討、④青少年に関する諸課題の報告・情報交換の 4 点を協議してほしい。

【決定事項】

- ・ 原案のとおり、平成 21 年度の協議事項を決定した。

(4) 情報交換

ア 少年非行の現状と補導状況について

◆ 八王子警察署

- ・ 平成 20 年の少年の刑法犯は 358 人で、前年比 49 人の減少。内訳は、占有離脱物横領 147 人、万引き 73 人、自転車盗 52 人が主で全体の 76%を占める。
- ・ 少年の補導は 1,164 人で、前年比 40 人の増加。男子が 938 人、女子が 226 人。
- ・ 補導の内容は、深夜はいかい 852 人と喫煙 286 人で全体の 9 割以上。その他の補導の原因は飲酒、怠学等。
- ・ 補導の学校別内訳は、高校生 600 人、中学生 303 人、無職少年 142 人、有職少年 88 人、各種学校 28 人、小学生 3 人。

◆ 高尾警察署

- ・ 少年の補導は 1,624 人。内訳は、深夜はいかい 62%、喫煙 25%等。学校別では、高校生 57%、中学生 22%等。
- ・ 少年の刑法犯 128 人で、内 38 名を逮捕。
- ・ 触法少年は、やや上向き傾向にある。

【質疑応答】

- ・ セーフティ教室は年 1 回の実施だが、もっと回数を増やしてほしい。保護者会への声かけもお願いしたい。インターネット関係や薬物乱用防止等の話をしていきたい。
→ (教育長) 学校により温度差がある。実態をふまえた研修、保護者を含めた研修を行っていきたい。
- ・ 大麻等の青少年の薬物乱用は発生しているのか。
→ 去年は発生していない。セーフティ教室等により薬物乱用の事案が発生しないように取り組んでいる。
- ・ 市保健所が薬物乱用防止の講座を開催した。薬物乱用防止についても前向きに取り組んでほしい。
→ (保健担当部長) 薬物乱用防止に関する講師養成講座を開催した。学校・PTA 関係者など約 150 名が出席し、好評であった。今後も取り組んでいくので支援をお願いしたい。

イ 八王子児童相談所長から情報提供

- ・ 児童相談所や子ども家庭支援センターで子どもの悩みの相談を受けている。子どもの悩み等で協力できることがあれば、つないでほしい。
- ・ 八王子児童相談所の管内に、自分の家庭で暮らせない子どもを預かる養育家庭が多くある。この度、13 の養育家庭が語った言葉を文章にした本「わたしたち里親家族！」が出版された。

ウ その他

- ・ 特になし。